

助産専門職大学院認証評価 自己点検評価報告書

天使大学大学院助産研究科助産専攻

平成 2 5 年 6 月

天 使 大 学

目 次

I	対象助産専門職大学院の現況及び特徴	1
II	目的	4
III	章ごとの自己評価	
	第1章 教育の理念・目的	5
	第2章 教育課程	13
	第3章 入学者選抜	31
	第4章 学生への支援体制	37
	第5章 教員組織	42
	第6章 施設・設備および図書館等	48
	第7章 管理運営体制	51
	第8章 点検・評価	54
	第9章 情報の公開・説明責任	58
IV	添付資料	
	助産専門職大学院基礎データ表	

I 対象助産専門職大学院の現況及び特徴

1 現状

(1) 助産専門職大学院

(研究科・専攻) 名

天使大学大学院助産研究科

助産専攻専門職学位課程 (2004年4月開設 2008年4月から分野を設置)

助産基礎分野 (2008年4月)

助産教育分野 (2008年4月)

(2) 所在地

北海道札幌市東区北13条東3丁目1番30号

(3) 学生数及び教員数

学生数	:	助産基礎分野 (2年次)	19人 (休学者3人含む)
		助産基礎分野 (1年次)	20人
		助産教育分野 (2年次)	3人
		助産教育分野 (1年次)	4人
教員	:	15人	

2 特徴

天使大学の母体は1947年(昭和22年)、戦後まもない社会経済混乱状況のさなかにマリアの宣教者フランシスコ修道会(カトリックの女子修道会)によって北海道札幌市に旧制専門学校令により札幌天使女子厚生専門学校として設立され看護教育を開始した。2年後に栄養学院を併設し栄養士の養成を行った。その後、新しい学校教育法に基づき1950年(昭和25年)に日本初の3年制短期大学(天使厚生短期大学;昭和28年「厚生」を「女子」に改称)に改組した。保健師助産師看護師法(以下「保助看法」とする)による最初の看護教育終了者の卒業に時をあわせ、1952年(昭和27年)天使助産婦学校を開設した。1965年(昭和40年)に短期大学専攻科(保健師助産師合同課程)を開設して助産婦学校を発展的に廃止し、専攻科は2003年、大学への改組転換に伴って廃止した。

2000年(平成12年)短期大学は天使大学として看護師・保健師統合学士課程に改組転換した。本学にとって助産師教育は伝統的に重要な領域であったが2003年(平成15年)、専攻科の廃止によって中断のやむなきに至った。充実した助産師教育を志向する本学として2年課程の教育を検討し、①看護教育終了者を対象に特化した助産師教育課程にすること、②大学院に開設するのが望ましいが、従来の大学院は学究的で研究者育成の色が濃厚であり高度な実践家の育成にはなじまないこと。③2004年(平成16年)3月に助産課程開設を申請し、2004年(平成16年)4月から助産課程を開設したいこと。これらの諸条件を念頭に高等教育制度改革の進行状況を見守った。本学にとって2003年(平成15年)3月に法制化された専門職大学院

の制度が高度専門職業人養成の助産師教育制度としてもっとも相応しいと思われた。

助産課程を専門職大学院として設置することは日本ではじめてであったので、大学院の助産教育の実施を検討してきた数大学と協議して、2002年（平成14年）8～9月に大学で助産課程を開設している教育機関の意見を求めるため「助産師課程を大学院に開設することに関する調査」を実施した。95校に配布し64校から回答を得た。64校のうち助産課程を開設している、あるいは開設を予定している大学は40校（62.5%）あった。大学院での助産教育を希望している大学は28校、検討中17校、希望しない19校という結果をえた。

専門職大学院に関する法案は国会を通過し2003年（平成15年）3月に省令化されたので、同年6月に専門職大学院助産研究科の設置申請書の準備に入った。わずか2ヶ月しかなかったが本大学院助産師教育の構想を練り、海外の大学院助産修士課程や、全国助産師教育協議会による「大学院修士課程における助産学カリキュラム（案）」などを参考に申請準備に取り掛かった。助産の実践家、教育者、研究者の団体である日本助産師会、全国助産師教育協議会、日本助産学会がそれぞれ助産師の資質の向上のため専門職大学院助産研究科開設を学校法人天使学園に要望された。これにより、本大学院が助産専門職団体の支持を得ていることを示す証となった。2003年（平成15年）6月27日専門職大学院助産研究科設置認可申請書は文部科学省に受理された。その後、文部科学省において行われるヒアリング、来学して行われる実地調査などを経て2003年（平成15年）11月27日付けで認可された。

専門職大学院の設立は助産師や助産教育者の方々から助産師教育の水準の向上に画期的一步を踏み出すものとして祝福されたが日本看護協会および日本看護系大学協議会から反対があった。しかし、看護関係以外の審査担当者からは助産の歴史、保助看法制定後の助産教育の位置づけなどを考慮され、専門職教育の新たな挑戦と評価された。

本大学院では、前述の経過をたどり、2004年4月に自然出産を独立して支援する能力、科学的根拠のケアへの適用、助産管理・教育、保健医療チームにおける連携・調整、地域母子保健活動、子育て支援、性教育、ウィメンズヘルス、国際助産活動等に必要な能力の育成を目指す助産専攻（2年課程）を設置した。その後、助産師不足が急速に顕在化し、養成の強化には助産師教育者の育成が社会的急務であると判断するに至った。そこで助産専攻を2分野に分け、2008年4月から開設時の助産師資格取得者のためのコースを助産基礎分野とし、新たに臨床経験をもつ助産師教育志望者のために助産教育分野を設置した。

開設から2008年度まで両分野とも修了要件を61単位としていたが、学習モジュールによる院生の自主的学習を推進し学習効果を高めるように教育課程を見直し、科目の統合および再構成をおこなった。結果、2009年度より修了要件を56単位とした。修了者には助産修士（専門職）の学位を授与している。

建学の精神である「愛をとおして真理へ」を基盤とし、豊かな人間性と実践に優れた専門家を育成するために実習を重視するカリキュラムを設定している。さらに国際支援を含めた専門分野への広い視野と深い洞察力を兼ね備えた高度な専門職業

人の育成に取り組んでいる。これまでに 200 余名の修了生が臨床と教育の場で活躍しており、就業先の上司から助産師としての実践力に対する高い評価を得ている。

II 目的

専門職助産師に必要な基本的知識や技術を修め豊かな人間性・高い倫理観をもつ助産師を育成する。

助産基礎分野の教育課程の目的は、自然出産を自律して支援する能力、科学的根拠のケアへの適用、管理・教育、チームワークにおけるリーダーシップ連携調整、子育て支援、性教育、中高年の女性の健康支援、地域母子保健活動、国際助産活動等に必要な能力を育成する。

助産教育分野では、上記に加えて助産の学習者に対して、教授学習に関する諸理論を修得し学習者の知識・技術の獲得を支援する助産教育者ならびに臨床助産指導者を育成する。

本研究科の修業年限は、先の助産基礎分野で2年、助産教育分野では1年半とし、いずれも修了要件は56単位である。修了者には助産修士（専門職）の学位を授与する。

Ⅲ 章ごとの自己評価

第1章 教育の理念・目的

1 基準ごとの分析

1-1 助産専門職大学院の理念

基準1-1-1

助産専門職大学院においては、その理念を明確に定め、それを教育目的や教育目標として、教育課程に反映していること。

(基準1-1-1に係る状況)

カトリック大学として「愛をとおして真理へ」を本学の建学の精神とし、キリスト教的人間観、価値観および世界観にもとづき、専門職助産師を育成する。

この「建学の精神」は次の三つの柱から成り立っている。

第一に、人間観として自分を見つめる内省性である。キリスト教の伝統では、他者との出会いをとおして、自分の思いや行いを自ら振り返り、自分に気付くことを大切にしている。他者へ奉仕しケアを実践するには、まず自分のありのままの姿に気付くことが必要だからである。

第二に、キリスト教の価値観に基づく研究と学習です。現代社会には多様な価値観があり、それに応じて人々の生き方も多様化している。本学においては、他者に仕え、他者のために歩んだキリストの生き方を理想とし、真理の探求につとめ、その学習の場を提供している。

中でも助産師は誕生から死に至るまでの、神秘的な人間の生理現象に関わる専門職として、女性と新しい生命、その家族に必要とされるケアの提供を目指す。人間に備えられた心身のしくみ、生命の誕生に畏敬の念を持ち、深く理解し、自然の機能を最良の状態に保ち、発揮することができるように援助する職業人となることを目指す。

第三に、世界の人々と共に歩もうとする人間愛である。国や民族(人種)の違いを超えた人間愛はキリスト教の特徴の一つで、世界の人々を友とする開かれた心を養い、国際社会に貢献する人材の育成につとめている。

助産師は、国や民族の違いを超えて、産む性である女性のかたわらにあり、その尊厳を重んじ、必要とされるケアを提供することを目指す。

これら三つの柱は、互いに深く関連し合って、「愛をとおして真理へ」という本学の「建学の精神」を形づくっている。この理念を基盤として、あらゆる人々の幸福と安寧に貢献する助産専門職業人の育成を目的としている。

一方で、学習者が効率よく学習目的を達成することができるように教育環境を整え、職業に必要とされる能力の獲得を支援する。学習者はユニークな資質を持つ人として尊厳を重んじられ、学習の進行に伴い、各々の学習目標の達成が認められ、習得が保証されることを通して、自尊心が高められる。これらの過程をと

おして自己理解を深め自己を受け入れ、他者を気遣いケアする能力が醸成される。

「愛をとおして真理へ」の理念は、入学時のオリエンテーション、修養会、学内での宗教行事（イースター、クリスマス）、実習開始前のミサへの参加によって、全学生・院生に周知されている。

具体的には、授業科目（概念形成科目の助産学概論、助産哲学・倫理、出産の文化）の中で、助産における宗教・文化を含めた対象者の価値観・世界観を尊重した人間理解、キリスト教を含む道德・倫理観の形成、専門職としての倫理的態度などについて学ぶ機会を設けている。更に、対象を尊重した助産ケアのあり方について学習する際、基礎科目をはじめ実践専門科目の各授業科目の中で、根拠（EBPM）に基づくケア提供の必要性、真理を追究する姿勢を求めている。また実習科目では、対象理解、価値観を尊重したケアの提供、職業倫理に適った態度、自己課題の明確化などを評価項目に含めている。

（根拠となるデータ）

履修要項授業概要… 3～4 頁

学生募集要項… 1 頁

基準 1 - 1 - 2

助産専門職大学院においては、その理念を学内に周知し、学外に公表していること。

（基準 1 - 1 - 2 に係る状況）

建学の精神は（入学時に配布する）学生生活ガイドブックに、教育理念は、履修要項授業概要の冒頭に記載している。カトリック大学としての理念は、入学時の修養会や宗教行事、日々の授業・実習、毎週行っているミサなどの機会に学生に説明・周知をはかっている。学習者の支援では授業ガイダンス、実習オリエンテーションの中で、メンター教員やプリセプター教員により教育システムについての説明なかで、理念について周知している。助産師の役割や対象理解については学生への授業・実習での教育・指導の中で具体的に説明し周知を図っている。教職員に対しては、原則、週 1 回の学内ミサを行って学生共に参加の機会を設けるなど宗教行事への参加はもとより、教職員修養会では毎年キリスト教に関する講演会を行い教育理念の周知を図っている。

学外には大学案内、学報、Web 上で公表し、さらにオープンキャンパス、学校訪問における広報活動を通し、また助産・看護関係の専門誌等にも本学の理念を基盤に紹介している。

（根拠となるデータ）

履修要項授業概要… 3 頁

大学案内… 1 頁

1-2 助産専門職大学院の教育目的

基準1-2-1

助産専門職大学院においては、その教育目的を明確に定めていること。

(基準1-2-1に係る状況)

高度の専門性が求められる助産師という職業を担うにふさわしい、学識を深め、卓越した能力の育成を図るために、助産学の理論や実践の学習をとおして精深な知識と技能を練磨する。さらに、人間の尊厳を重んじ、豊かな人間性と卓越した知識と技術を合わせもつ高度な専門職業人として、助産師を育成することを目的とする。

助産師有資格者で助産教育分野を専攻する者には、上記の目的とともに助産師を目指す学習者が、基本的助産実践能力を獲得する過程を支援するために必要とされる教育指導の理論と実践の能力を養うことを目的とする。

上記の目的の達成のために、以下の教育目標を置いている。

1) 助産基礎分野

- (1) 女性に優しい自然出産を自律して医療機関や地域で実践するために、正常経過の診断及びケア、正常からの逸脱の判断およびケアができる能力の育成
- (2) 科学的根拠が明らかにされている理論・技術を、ケアの質の向上に応用する力の育成
- (3) 助産管理ならびに助産師教育の仕組みを理解、助産チームおよび他職種との連携・調整能力の育成
- (4) 子育て支援について助産師の役割を明確化し、具体的な援助が行える。また、子育てにかかわる他領域の専門家の役割を理解し、ネットワークづくりができる基礎的能力の育成
- (5) 性と生殖に関する理論をふまえ、思春期を中心とした性教育プログラムを開発し、性の健康相談ができる基礎的能力の育成
- (6) ライフステージ各期の女性のリプロダクティブ・ヘルスの増進を図るために、相談、教育、援助活動ができる基礎的能力の育成
- (7) 地域母子保健活動を他職種と連携・協働しながら主体的に実践できる基礎的能力、並びに政策化プロセスを理解できる基礎的能力の育成
- (8) 国内外の母子保健活動を理解し、国際的な視野をもって発展途上国での助産活動に貢献できる基礎的能力の育成

2) 助産教育分野

上記の(1)～(8)に加えて、教育機関ならびに臨床現場において、助産師を目指す学習者に対して、教授学習の諸理論を踏まえて、学習者が知識・技術を獲得し、それらを実践において統合できるように教育・指導する能力を養う。また、変動する社会のニーズに合わせて教育の変革を推進する能力を育成する。

(根拠となるデータ)

□履修要項授業概要… 3～4頁

基準1-2-2

助産専門職大学院においては、その教育目的に適った教育が実施され、成果を挙げていること。

(基準1-2-2に係る状況)

現在の保健師助産師看護師養成所指定規則(以下「指定規則」という)によれば1年以上の期間に28単位以上を履修する助産師教育課程であるが、助産基礎分野では、養成期間は2年間、修得単位数では56単位としている。そのため、従来の1年課程では1授業科目の1～2コマで行われた内容を、1～2科目(1～2単位)として深く、丁寧に履修するように計画されている。

基礎科目の概念形成4科目、専門基礎9科目、助産機能6科目、計19科目の多くが、指定規則の基礎助産学(6単位)、地域母子保健(1単位)、助産管理(2単位)に該当する。こうした科目を、広く深く学習し、思考・判断の力を強め学識を深めることができるよう、順序立てた授業科目を配置している。

実践専門科目では、指定規則の助産診断・技術学(8単位)分を、マタニティサイクル助産ケアの8科目(11単位)として学習する。助産師活動のコアとなるマタニティサイクルの妊娠期、出産期、産褥・新生児期における正常と異常の診断・ケアおよび助産院での助産活動を学習。マタニティサイクル助産ケア実践では指定規則での11単位の約2倍の、6科目20単位の実習科目に、基礎実習から、統合実習Ⅰ・Ⅱ、独立助産実習へと潤沢な時間を確保し、高度な専門的に卓越した能力の育成に努めている。

また、「愛をとおして真理へ」の教育理念をはじめとして助産学概論、助産哲学・倫理、助産女性学など、基礎科目また実践専門科目でキリスト教的な人間観、倫理的思考過程の基本を学び、対象者とかかわりを通して、人間の尊厳を重んじたケア提供を学ぶ。中でも、実習科目で助産ケアを提供する上での倫理観、助産ケアの提供者としての自己認識・課題について考察する機会を設け、日々のクラスメイトとの交流やプリセプター教員とかかわり、節目節目でのメンター教員との面接を通して深い人間理解力を培う機会を設けている。

教育目標(1)(2)の女性に優しい出産の実践、科学的根拠に基づいたケアの提供においては、助産の対象である女性に身体的・心理的・また社会・文化的に理解を深めると共に、これらの女性に提供されるケアでは、上記の科目に加えて助産研究法によって、文献クリティークを通し、科学的根拠に基づいた助産ケアを提供する姿勢を培っている。

教育目標(3)(7)の助産管理・教育・チームや地域における連携・調整の学習には、主として機能科目の助産管理Ⅰ・Ⅱ、助産教育論、母子保健行政・財政論と母子保健活動論の授業科目、病院と助産院実習、マタニティサイクル助産ケア統合実習Ⅱを配置している。

教育目標(4)～(6)、(8)は、発展・展開科目の子育て支援、性教育、ウィメンズヘルス、国際助産活動に該当する部分で、全院生が各科目のⅠで概要を学習した後、各科目のⅡと演習または実習を選択した院生が、少人数でのゼミ形式

での学習・演習を進め、または各分野の臨床現場での実習によって、各科目に必要な基本的能力を育成している。

また、助産ケアのテーマを明確にし、エビデンスを探求、実践されたケアを特別統合課題研究としてまとめ、発表している。

助産教育分野では、助産師有資格者の臨床経験者に上記の内容に加えて、発展・展開科目に助産・看護教育に関する7科目、17単位を設けた。助産師を目指す学習者が基本的助産実践能力を獲得する過程を支援するための、教育指導の理論と実践の能力を、5科目 13単位の講義・演習と、2科目 4単位の实習で養う。

助産研究科助産基礎分野では8回生が修了し、現時点で入学時助産師資格未修得学生の全員が助産師国家試験に合格している。過去8回の学生 189名が助産研究科を修了し、1名は助産院を開業し7年が経った。就職先は、病院助産師の割合が圧倒的であり、修了後4年目からは新人助産師のプリセプターや5年目以降の修了生は看護学生や助産学生の実習指導者として活躍している。また、出身大学の教員として働いている者も数名いる。2008年、5回生の修了後に、修了生にはアンケート調査、職場の上司には、インタビュー調査を行った結果、「修了生の離職率が低く、助産師の Identity が育っている」「修了生の受けた教育への評価は高い」「専門職大学院での実習や自然分娩へのケア・介助は役に立っている」「ハイリスク助産ケア分野に関し、不足を感じている」、修了生の就職先の上司からは、助産師としての資質、幅広い分野への理解や関心、確実な成長を評価する声が聞こえてきている。

助産師有資格者対象の助産教育分野は、4回生 17名が修了し、大学の教員が4名、専門学校教員が1名、病院勤務の助産師（婦長、主任、臨床指導者）が9名、助産院開業が1名である。

（根拠となるデータ）

履修要項授業概要… 8～11頁

教育課程と指定規則との対比表

2 優れた点及び改善を要する点等

従来の助産師養成所指定規則に定められた1年以上の教育期間では、現在のわが国の高い母子保健水準における助産師の専門性を考慮した場合、助産師育成の目標には達成困難と思われるところから助産教育課程を2年間の大学院教育に置いて、教育の充実を図った。助産師の基本的な能力の獲得のためには、助産ケアに必要な要素の学習には、自らエビデンスを調べ、考える力を養うことに従来よりも多くの時間をあて、実践訓練の機会を増して、質の高いケアの提供へと行動化するように臨床教育の充実を図っている。また拡大する役割に備え、発展展開の4分野から1つを選択し演習・実習することで、拡大する各分野への理解を広げることを目指し、高度の専門性が求められる助産師職に必要な知識・技術、態度を育成してきたが、当初の目的はほぼ達成されている。

しかし、開設後、日が浅く修了者の就業後の評価を実施していないのでこの観点からの成果を裏付けるに至っていない。今後は修了者および就業先を調査し、専門職大学院での教育を評価してゆきたい。

一方で、本学修了者に求められるカトリック大学としての理念「愛をとおして真理へ」の周知には、人間観・価値観が対象理解や助産ケアに具現化されるよう、教員側が授業や実習現場での指導の際の具体的方法を工夫する必要があると感じている。

近年、コミュニケーションや人間関係の作り方が未熟な学生が、臨床実習の不足の中で看護ケアに必要な基本的な能力・態度を形成できないまま看護大学等を卒業する者があり、生活経験の乏しさ、他者理解の未熟さから、周囲への配慮ができないなど、自己認識に欠ける学習者も少なくない。

学生全体に、助産ケアの対象者のみならず同・他職者への対象理解力を養い、配慮をもって他者と接することができるよう働きかけを強化し併せて、助産師としての自己を客観的に評価し、適切な自己認識をもって求められる課題に真摯に取り組む姿勢を養うかかわりができるよう、教員の効果的な働きかけを探求して行く。

このことは、個々の学生が就業に向けて、授業や実習の展開を工夫して臨床ケアの現場で活動する準備にも関係している。統合実習Ⅱで、病院・クリニックで、スタッフの中でのインターンシップに相当する実践体験を持たせる試みをその解決策のひとつとして実施しているが、チームによるケア提供を学習するための内容・方法についてさらに検討をしてゆく必要性を感じている。

第2章 教育課程

1 基準ごとの分析

2-1 教育内容

基準2-1-1

高度な助産実践に必要な授業科目が配置されていること。授業科目の内容がそれぞれの科目群にふさわしいものとなっていること。

(基準2-1-1に係る状況)

教育理念・目的・目標に基づき、助産師という高度な専門職業人の育成を目的に科目を入学時から修了時まで統合されるように配置し、体系化を図っている。

科目群は、(1)基本助産科目群として基礎科目群、実践専門科目群(2)発展助産科目群(3)その他として特別統合研究科目の4群に分類され、段階的に学習できるように体系化を図っている。2008年度より助産基礎分野と助産教育分野の2分野となる。科目群の説明を以下に示す(履修要項授業概要頁10、11、教育課程表【助産基礎分野】【助産教育分野】)。

1) 助産基礎分野

(1) 基本助産科目群

教育目標1)～3)、7)を達成するために構成している。

基礎科目群と実践専門科目群から構成されている。

基礎科目群は、「概念形成」、「専門基礎」、「助産機能」で構成されている。

「概念形成」では、助産とは如何なる現象か、助産師とは何者か、さらに助産師に関連する倫理について、助産師のアイデンティティについて学ぶ。「専門基礎」では、助産ケア実践の基本に必要な生理・生物学的、心理・社会的現象を理解する。「助産機能」では、助産実践を有効に展開する基盤となる管理・運営および助産師教育について学習する。また、母子保健の歴史的変遷と課題について理解し、地域特性を踏まえた助産活動を学ぶ。

実践専門科目群は、「マタニティサイクル助産ケア」と「マタニティサイクル助産ケア実践」で構成されている。

「マタニティサイクル助産ケア」では、助産ケアのコアとなるマタニティサイクル期の正常経過の診断と助産ケアおよび正常からの逸脱の判断と助産ケアに必要な知識・技術を学習する。また、独立した助産実践の場である助産所のケア・管理・運営を理解し、助産所等で行われている助産ケアを学ぶ。「マタニティサイクル助産ケア実践」は実習科目であり、1年次前期マタニティサイクル助産ケア基礎実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲでは、妊娠・出産・産褥・新生児の各期における基礎的な助産過程を展開する。1年次後期マタニティサイクル助産ケア統合実習Ⅰでは、妊娠期から産褥・新生児期まで連続して、個別的な助産ケアを実習する。また、2年次前期マタニティサイクル独立助産実習では、助産所における専門性の高い助産ケアについて実習を通して学び、助産師の独立し自

立的な活動と専門職の倫理的責任など実践を通して体得し、助産所の管理・運営について理解を深める。後期マタニティサイクル助産ケア統合実習Ⅱでは、1, 2年次に学んだ知識・助産ケアを統合して、助産師として職業倫理を基に自律した助産ケアを実践する。

(2) 発展助産科目群

教育目標4) 5) 6) 8) を達成するために構成している。

発展・展開科目群としている。

マタニティサイクル期の助産ケアを基に、女性の生涯を通じた性と生殖の健康支援の担い手としての助産師の役割を学ぶ。女性の乳幼児期から老年期までのライフサイクルの中で、妊娠・出産・産褥期とそれ以外の女性への拡大した助産役割を探求するために、「子育て支援」、「性教育」、「ウイメンズヘルス」、および「国際助産学」の4コースを設定した。この4コースの中から1つを選択し、講義、演習または実習によって理解を深める。

(3) その他

教育目標2) を達成するために構成している。

その他の科目として特別統合課題研究がある。助産研究方法を基に2年間の学びの中から、「マタニティサイクル独立助産実習」において実践した助産ケアについて、その事例を分析し、意味づけする。学生が関心を持った課題について、より質の高い助産ケアに向けて学際的・包括的に探求する。

以上の科目群および科目について保健師助産師看護師学校養成指定規則(以下「指定規則」と記載する)との対比でみる。

指定規則「基礎助産学」に関連しているものは基礎科目群の「概念形成」の4科目「助産学概論」「助産哲学・倫理Ⅰ」「助産哲学・倫理Ⅱ」「出産の文化」および「専門基礎」の9科目「女性のフィジカルイグザミネーション」「助産薬理学Ⅰ」「助産薬理学Ⅱ」「妊産褥婦乳幼児の栄養」「助産女性学」「助産カウンセリング」「健康教育論Ⅰ」「健康教育論Ⅱ」「助産研究方法」が該当する。

指定規則「助産診断・技術学」に該当するものは実践専門科目群の「マタニティサイクル助産ケア」の8科目「マタニティサイクル助産ケアⅠ」「マタニティサイクル助産ケアⅡ」「マタニティサイクル助産ケアⅢ」「ハイリスク助産学Ⅰ」「ハイリスク助産学Ⅱ」「ハイリスク助産学演習」「独立助産実践概論」「独立助産演習」である。

指定規則「地域母子保健」にあたるものは基礎科目群の「助産機能」の2科目「母子保健行政・財政論」「母子保健活動論(疫学・統計を含む)」である。

指定規則「助産管理」に該当するものは基礎科目群の「助産機能」の4科目「助産管理論Ⅰ」「助産管理論Ⅱ」「助産師教育論」「助産師教育方法論」である。

指定規則「臨地実習助産学実習」に該当するものは基礎専門科目群の「マタニティサイクル助産ケア実践」の6科目「マタニティサイクル助産ケア基

礎実習Ⅰ」「マタニティサイクル助産ケア基礎実習Ⅱ」「マタニティサイクル助産ケア基礎実習Ⅲ」「マタニティサイクル助産ケア統合実習Ⅰ」「マタニティサイクル独立助産実習」「マタニティサイクル助産ケア統合実習Ⅱ」および発展・展開科目群の「発展・展開」の2科目「性教育実習」「国際助産学実習」である。

2) 助産教育分野

(1) 基本助産科目群

基礎分野と同様に基礎科目群と実践専門科目群から構成されている。

基礎科目群「助産機能」の助産師教育論と助産師教育方法論、実践専門科目群マタニティ助産ケアのハイリスク助産演習とマタニティサイクル統合実習Ⅱ以外は基礎分野と同様である。

(2) 発展助産科目群

発展・展開科目の「子育て支援」、「性教育」、「ウイメンズヘルス」、および「国際助産学」は選択科目である。助産・看護教育科目群は、教授学習の理論を踏まえて、学習者が知識と技術を獲得し、それらを実践へ向けて統合できるように教育・指導する能力を養う教育目標達成のために7科目から構成されている。

(3) その他

特別統合研究科目は、助産師教育に関連し、探求したい課題を選び、研究計画を立案し実施する助産教育課題研究から成る。

専門職業人としての職業倫理に関する科目は、「助産哲学・倫理Ⅰ」、「助産哲学・倫理Ⅱ」である。Ⅰでは、助産専門家として倫理的態度をもった実践、倫理問題の理解に必要な諸理論、価値観、道徳的発達、助産専門職の職務と義務について学ぶ。Ⅱでは、事例を用いて倫理的意思決定のプロセスを学ぶ。Ⅰは必修科目、Ⅱは選択科目である。

(根拠となるデータ)

履修要項授業概要… 8～13頁

授業時間割表

基準2-1-2

カリキュラム編成においては、授業科目が必修科目、選択必修科目、選択科目等に適切に分類され、学生による履修が系統的・段階的に行えるよう適切に配置されていること。

また、学生に対して、授業の内容・方法、履修要件等について、履修要項授業概要を通じてあらかじめ明示されていること。

(基準2-1-2に係る状況)

各授業科目を必修科目、選択必修科目、選択科目に分類している。(履修要項授業

概要頁 10、11、教育課程表【助産基礎分野】【助産教育分野】) 参照。

助産基礎分野の必修科目として、基本助産科目群の基礎科目群は、概念形成3科目、専門基礎9科目、助産機能5科目であり、実践専門科目群は、マタニティサイクル助産ケア8科目、マタニティサイクル助産ケア実践6科目である。発展・展開科目群の発展・展開は、子育て支援論Ⅰ、性教育Ⅰ、ウイメンズヘルスⅠ、国際助産学Ⅰである。さらに、その他の科目である特別統合研究科目の特別統合課題研究から成る。

選択必修科目である発展助産科目群の発展・展開は、子育て支援論Ⅰ・Ⅱ・演習、性教育Ⅰ・Ⅱ・実習、ウイメンズヘルスⅠ・Ⅱ・演習、国際助産学Ⅰ・Ⅱ・実習と4コースより構成され、そのうち1コースを選択する。

選択科目は、基礎科目群の概念形成1科目、助産機能1科目である。

助産教育分野の必修科目として、基礎科目群は、概念形成3科目、専門基礎6科目、助産機能1科目であり、実践専門科目群のマタニティサイクル助産ケア5科目、マタニティサイクル助産ケア実践5科目である。発展・展開科目群の発展・展開は、助産・看護教育科目7科目である。その他の科目の特別統合研究科目の助産教育課題研究である。選択科目としては、基礎科目群の概念形成1科目、専門基礎3科目、助産機能3科目、実践専門科目群のマタニティサイクル助産ケア2科目である。発展科目群は、子育て支援論、性教育、ウイメンズヘルス、国際助産学である。

履修が系統的・段階的に配置されているかについては、1年次前期には、基礎科目、実践専門科目の講義・演習を終え、基礎実習が行われ、後期にはハイリスク助産学、助産研究方法等の授業後、妊娠から産褥期まで個別的に継続して関わるマタニティサイクル助産ケア統合実習Ⅰを行う。2年次では、助産所における助産実践を体験し、助産師として職業倫理を基に自律した助産ケアを目指す。さらに発展・展開科目で女性の生涯を通じた性と生殖の健康支援の担い手としての助産師の役割について学び、特別統合課題研究にて各自の課題について、より質の高い助産ケアに向けて学際的・包括的に探求する。以上より、履修要項授業概要頁 14、15 履修モデルに記載しているように段階的・系統的に科目を配置している。さらに、授業の内容・方法・履修要件は、年度初めのガイダンス時に履修要項授業概要を用いて学生にあらかじめ説明している。

(根拠となるデータ)

履修要項授業概要…10～15 頁

授業時間割表

基準 2 - 1 - 3

各授業科目における授業時間等の設定が、単位数との関係において、大学設置基準第 21 条から第 23 条までの規定に照らして適切であること。

(基準2-1-3に係る状況)

本大学院における単位数は、大学設置基準第21条の規定に従い、講義を15時間、演習を30時間、実習を45時間とする内容をもって構成している。また、大学設置基準第22条の規定に従い1年間に授業を行う期間は、定期試験期間を含めて35週にわたるとされている。これに関して、本大学院では1年次の基礎分野42週、教育分野42週、2年次基礎分野40週である。1院生あたり基礎分野1年次生および教育分野1年度は33週、基礎分野2年次生は30週である。そして、本大学院では、2学期制を採用しており、各期間の授業期間については、1年次の基礎分野前期18週、後期15週、教育分野前期18週、後期15週であり、2年次の基礎分野前期15週、後期15週である(年次教育計画 履修要項授業概要、時間割表)。さらに、大学設置基準第23条の規定にある各授業科目の授業は、10週または15週にわたる期間を単位として行うものとするについては、実習との関係上、特定の期間において授業を行っている(時間割表)。

(根拠となるデータ)

- 履修要項授業概要…巻頭「2012年度学事歴」
- 授業時間割表
- 年次教育計画

2-2 教育方法

基準2-2-1

助産専門職大学院においては、授業・事例検討・実習または質疑応答・討議その他の方法による少人数による双方向的あるいは多方向的な密度の高い教育を行うことが基本であることに鑑み、同時に授業を行う学生数が適切な規模に維持されていること。

(基準2-2-1に係る状況)

本大学院の教育の特色は、院生が主体的に学び、相互の意見を交換し、ゆとりをもって教育の場面で得た経験を思索する機会をもつことを重視している。さらに、専門職として実践を重視する大学院であるので、講義・演習と臨地実習は理論が実践に統合できるよう教育方法に配慮した。講義・演習においては、ロールプレイ、クイズ形式などの方法を取り入れ、可能な限り事例を用いる、実習ではカンファレンスを定例化し、事例検討会などを実施し、院生が主体的に思索できるように配慮している。

教育方法は、以下のような特色を有している。

(1) 少人数教育によるセミナー

院生が、互いに得た知識や実践現場での経験を、グループワークの中で共有、討議する中で、その意味を見出して行く。

(2) 双方向教育

双方向教育は、教員と院生、また院生同士の相互作用により知識の共有、クリティカルシンキング、思考力の強化、学習の新たな展開や発見を促す。相互作用による学習効果を高めるため、多様な教育方法を用いて授業を行う。また、実習においては、経験を共有し、知識と実践の統合を図るために、グループワーク、ワークショップ、カンファレンスなどを行う。

(3) 実習・インターンシップ

1年次の臨床実習では、看護の基礎を学んでいるものであることをふまえて、前期・後期と十分な実習時間をかけて、病院の助産現場における助産師の役割を学習する。また、2年次には、助産所等でのインターンシップ(専門職の志望者が職場で行う実習)を通して、地域に根ざした助産所助産師の役割機能と地域の特性・ニーズに対応した助産師活動の実際、助産師の自律的・主体的活動のあり方を学ぶ。

(4) 実践例に基づく教育

専門職としての助産師の実践的能力を高めるため、学内の講義・演習においては、臨床事例を多く活用し、事例分析を通して現象を読み解く力を修得し、実践へ還元できる能力を養う。また、臨床実習を通して、講義・演習等で得た知識と実際の現象との統合を図り、EBPMに基づいた助産援助を行える能力を養う。

(5) メンターシップとプリセプターシップによる教育

専門職者に必要な学習および学習態度の成長を図るため、きめ細やかな助言

と支援を行う方法として、メンターシップとプリセプターシップをおいている。メンターシップにより、入学時から院生1人1人にメンターとなる専任教員が付き、学習進度を確認し、学生の専門職者としての自己課題の発見および成長に必要な支持、方向付け、フィードバックなどの支援を行う。また、プリセプターシップにより、臨床実習期間中に優れた実務経験を持つ臨床指導者、実習指導教員、専任教員が助産師の役割モデルとなり、院生が助産師としてのアイデンティティ形成や役割取得ができるための支援を行う。

助産専門職大学院においては、少人数教育を徹底するため、入学定員を40名とし、助産基礎分野30名、助産教育分野10名としている。2013年度は1年次助産基礎分野18名・助産教育分野4名、2年次助産基礎分野19名、2年次助産教育分野3名であり、グループ討議やロールプレイなどを取り入れ、少人数による双方向的あるいは多方向的な教育を行っている。当該授業科目を再履修している者は2名である。

(根拠となるデータ)

履修要項授業概要…7～8頁

授業時間割表

基準2-2-2

助産専門職大学院における授業は、次に挙げる事項を考慮したものであること。

- (1) 効果的に履修できるような方法で授業を実施していること。
- (2) 授業の効果を十分に上げられるよう、授業時間外における学修を充実させるための措置が講じられていること。

(基準2-2-2に係る状況)

- (1) 効果的に履修できる方法として授業概要に学習目標・授業計画等について示している。また、授業の方法として、グループ討議、ロールプレイ、ミニレクチャーなどを取り入れ、院生が主体的にかかわるように配慮している。また、教材については体験談や新聞・雑誌記事等を取り入れて、対象者や臨床現場の実態・社会問題の提起し、視聴覚教材では、オーディオ装置、OHC、PC、ビデオなどでリアリティに訴える工夫をしている。
- (2) 取得単位数が多いことから、授業・実習時間数の占める割合が多く、学生の自己学習の時間が不足しがちになる。授業の効果を十分上げられるよう、授業時間外における学習のために、モジュール学習を導入しており、入学始めのガイダンスに「マタニティサイクル助産ケアⅠ、Ⅱ、Ⅲ 学習ガイド」を配布し、学生が自己学習により主体的に学習に取り組むように指導し、演習にも活用できるように教員全員で学生にかかわり課題達成へ向けて授業中や個別に指導をしている。

「授業時間外における学修を充実させるための措置」としては以下のこと

が考えられる。

- ① 授業時間割については、できるだけ1～4時限に授業を配置し学生の自習時間を考慮している（時間割参照）。
- ② 予習事項等が事前に周知されていることについては、ガイダンス時に履修要項授業概要を配布し説明している。
- ③ 予習または復習に関して、教員は実習以外ではオフィスアワーを月～金に設けている。マタニティサイクルⅠ・Ⅱ・Ⅲの学修については、予め学習ガイドを配布し担当教員による個別指導を受ける方法をとっている。
- ④ 授業時間外の自習が可能となるように、院生自習室にはPCとそれに付随する設備、図書があり、22時まで使用可能である。また、実習室には必要な設備・備品が整えられ、いつでも使用可能である。

（根拠となるデータ）

- 授業時間割表
- 実習要綱
- オフィスアワー一覧

基準2-2-3

助産専門職大学院は、履修科目の履修登録の上限を設定し、学生が1年間または学期毎に履修科目として登録する単位数の上限を定めていること。

（基準2-2-3に係る状況）

本大学院においては、履修登録することができる単位数の上限は、1年間に履修できる単位の上限として認定単位を除き34単位と定めている。ただし、助産教育分野の2年次前期の上限は、9単位とする（履修要項授業概要頁21参照）。

（根拠となるデータ）

- 履修要項授業概要…21頁

2-3 実習指導体制

基準 2-3-1

助産実習科目の履修については、助産専門職大学院の目的を達成するために必要な実習の内容と方法が具体的に示されていること。

(基準 2-3-1 に係る状況)

臨床実習では、1年次にマタニティサイクル助産ケア基礎実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、マタニティサイクル助産ケア統合実習Ⅰ、2年次にはマタニティサイクル独立助産実習、マタニティサイクル助産ケア統合実習Ⅱを配置している。

1年次前期のマタニティサイクル助産ケア基礎実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(9週間、病院)では、妊娠期、出産期、産褥・新生児期を各々3週間ずつ経験し、助産過程を展開して基本的な助産の知識・技術・態度を育成することに始まる。各期の実習では、週4日間臨床で実際の妊産褥婦を対象としたケアを経験し、ケースの情報収集の技術の確認から、アセスメント、ケア計画、評価までの思考過程、実際のケア技術と、助産過程の展開に必要な知識・技術を獲得する。臨床現場では同施設の学生・教員・助産スタッフで、各期のケースの情報交換やケースカンファレンスを行っている。また、週の終わりに帰校日を1日設け、学内では実習施設の違いを超えて各期ごとのカンファレンスを持ち、ケースの情報交換・ディスカッションの中から、またマタニティサイクル各期の授業担当教員等から現象の捉え方、アセスメントの視点、ケアのあり方などについてのアドバイスを受ける。こうした機会に、学生は自ら行った助産ケアの経験を整理し、他の学生のケースからも学習を深めることができる。

1年次後期のマタニティサイクル助産ケア統合実習Ⅰ(12週間、病院)では、家族を含む対象者を継続事例として受け持ち、継続的・統合的に理解した上で助産ケアの実践能力の育成を図る。妊娠中期・末期から2例の継続事例を受け持ち、出産期、産褥・新生児期を通して、初産婦・経産婦それぞれの特徴と個別性に配慮したケアを展開する。ケアの実施に際しては臨床の指導助産師、実習指導教員、専任教員が必要に応じて助産過程の展開やケア実践にアドバイスをを行い、支援する。院生は、対象者を退院後の家庭訪問、1ヶ月検診まで継続して担当することで、母子をめぐる家族や社会も視野に入れてかかわる必要性を学習する。その他、3事例は出産期から産褥・新生児期に退院するまで受け持ち、2例は出産期のケアを中心にに関わり、多様なケースに接して個別性に配慮したケアのあり方を学習する。

1年次終了時点で、院生は妊娠期25例以上、出産期10例以上、産褥・新生児期の母子8組以上のケアを経験する。統合実習Ⅰの終了時には、実習で経験したケースの報告会を持って、院生各自が学んだことを整理して発表、院生間で共有する機会を設けている。

2年次に入ってからの実習では、院生は助産院や病院等での助産師の指導のもとインターンシップの形をとって実習に臨み、より自立した形での学習、先輩助産師との連絡・相談・調整能力を養っている。

マタニティサイクル独立助産実習(6週間、助産所)では、さらに自然な出産を目指す開業助産師の自律した活動に触れて、助産師職に求められる倫理観や担う責任を学ぶ。

より自律して助産を実践する助産所の助産師から、自然な出産の実現へ向けた個別的・継続的にかかわり、熟練した技、業務遂行上での責任、地域で求められる役割や他職種との連携を学ぶ。また必要に応じて24時間体制で実習に臨むことで、助産所の運営の実際に参加する。その中で妊娠末期から出産期・産褥新生児期までの継続したケアを3例以上のケースで経験し、自然な出産や育児への援助のあり方を体験学習する。

最後にマタニティサイクル助産ケア統合実習Ⅱ(2週間、病院・クリニック)では、複数の対象を受け持つ中での助産ケアの提供と病院の助産チームの中でのメンバーとしての役割を経験する。

施設の助産チームの中で、複数の母子を受け持ち、個別性を捉え、かつ助産ケアにおいては優先順位を考えて行動し、より自律したケアを実施、自ら行ったケアへの評価・修正を行う。また助産チームでメンバー役割を経験することで、リーダーや他のチームメンバーとの人間関係、職業倫理を踏まえた態度、臨床現場で働くにあたっての自己課題の認識と対策を求められる。

以上のように、実習内容は2年間にわたり学習の順序性を踏まえて経験する事柄を徐々にステップアップし。助産の実践能力を養い、自己の助産観を構築できるように展開している。

(根拠となるデータ)

□実習要綱

基準2-3-2

助産実習科目の履修に際しては、学生個々の能力レベルに応じた指導体制の配慮がなされていること。

(基準2-3-2に係る状況)

1年次前期のマタニティサイクル助産ケア基礎実習では、あらかじめ得られた個々の情報に配慮して院生を配置するが、後期のマタニティサイクル助産ケア統合実習Ⅰでは、臨床実習の中で見えてきた院生の思考能力、コミュニケーション能力や人間関係能力などの実態を踏まえて、院生数や院生間での効果的なグループダイナミックス、施設を担当する専任教員などに考慮して実習院生を配置する。

また、実習指導に困難が生じた院生に対しては、対応できる教員が実習先に出向き、より効果的な指導ができるように配慮している。実習評価や院生の自己認識によっては、複数の教員で面接を行い、臨床で経験を積む中で自己の学習課題に取り組むようアドバイスすることもある。

2年次のマタニティサイクル独立助産実習では、実習科目責任の教員が中心

となって、院生に施設の特徴や自己の学習課題を考慮した実習先の希望を取り、1年次の実習やメンター教員などの意見を参考とし、さらに各助産所の特徴を配慮して院生を配置する。科目担当の教員は前もって助産所側に院生の特徴や課題について伝え、実習開始後は連絡窓口となって相談等を受け、実習施設が遠隔地ではあるが実習期間中2回は実習施設に出向いて関東地域でのカンファレンスを開催し、実習・学習の進捗状況や実習上の問題の把握とその解決に努めている。

マタニティサイクル助産ケア統合実習Ⅱでは、原則として院生が1年次に実習した病院・クリニックに配置し、実習中は施設担当教員が窓口となって相談に応じ、状況によっては実習施設に出向いて対応ができる体制を整えている。

(根拠となるデータ)

□実習要綱

基準2-3-3

助産専門職大学院は、実習科目を履修する実習施設に、助産専門職大学院の目的を達成するために、1名以上の適切な指導能力を有する臨床指導者が配置されていること。

(基準2-3-3に係る状況)

院生の臨床実習にあたっては、1年次のマタニティサイクル助産ケア基礎実習では6施設に専任教員7名、別途に実習指導教員11名を配置している。後期のマタニティサイクル助産ケア統合実習Ⅰでは5施設に専任教員7名、実習指導教員12名を配置して実習指導にあたっている。臨床側においても臨床経験豊富な実習指導助産師が複数名以上配置されて各々学生指導にあたっており、その中の1～2名が中心となって本大学院側との調整にあたっている。

また、2年次の実習施設では、助産所9施設では院長(うち2名が本学臨床専任教員)が中心となって他の助産スタッフと共に実習指導にあたっており、病院・クリニックでは1年次の実習同様の臨床助産師が指導にあたっている。

(根拠となるデータ)

□実習要綱

基準2-3-4

各実習施設に同時に配置する学生数は、当該実習施設の規模に応じ、実習の目的を達成するにふさわしい数であること。

(基準2-3-4に係る状況)

各実習施設への配置院生数は、各々の施設の規模、分娩件数等を配慮して3～5名の数としている。

1年次の病院実習への配置では、特に産科外来での保健指導体制や正常分娩の件数を考慮して、1施設当りに学生3～5名を配置、2年次には開業実績を重ねた助産所に分娩件数に応じて1～2名を2グループに分けて配置している。

基準2-3-5

助産専門職大学院では、実習施設および臨床指導者と連携をとり、実習内容の質の向上に努めていること。

(基準2-3-5に係る状況)

病院・クリニックなど実習施設の責任者、臨床指導者には、各実習科目の開始に先立って、年4回の臨床指導者会議を持っている。実習の目的や方法、学習進度、院生の特徴、院生指導上の配慮等について説明し実習に臨んでいる。また、終了後には実習科目の評価・成績を提示して、臨床指導者・教員間で指導について意見交換に努めている。また日々の実習現場でも臨床スタッフ・教員間で情報交換を密にして院生の学習・実践・態度の指導および評価にあたっている。

一方、助産所においては実習中2回、本大学院から専任教員が出向いて実習調整にあたりると共に、東京・神奈川では2名の助産院院長(本学臨床専任教員)が必要に応じて相談等を受けている。

また、実習施設の臨床指導者・助産師を対象としたFD研修を開催している。

年度	テーマ	講師	参加人数
2009年度	「臨床実習～問題と解決法」	ジョイス・トンプソン	20名
2009年度	「助産における臨床指導」	リリー・シャ	50名
2010年度	「助産師学生が実習に興味・関心・意欲を持つ実習とは」	村上睦子	20名
2012年度	「効果的な実習指導をめざして～実習指導の現状と課題～」	【シンポジスト】 市立札幌病院 帯広厚生病院 天使病院 グループワーク	27名

基準 2 - 3 - 6

助産専門職大学院は、実習科目の目的に合致した助産活動を行っている実習施設を確保していること。

(基準 2 - 3 - 6 に係る状況)

病院・クリニックの医師・助産スタッフの考え方は本大学院の教育目標が反映されたシステム・施設整備やケアが提供されており、多少の違いはあるものの、妊産褥婦・新生児をケアするというマタニティサイクル助産ケアを学ぶ上で支障はない。また、多少の差異、施設のビジョンや課題は、他方では全国の施設の実態の一端を反映するもので、将来助産師として就職する際に施設の多様性を踏まえた就職先の選択、あるいは改革への参加に生かすことができるのではないかと考える。

1年次の病院・クリニックは、目指す助産師モデルの助産ケアを目にすることより、2年次に、助産所での実習期間をしっかりと設けることによって、助産師本来のあるいは理想的な業務のあり方を間近で経験する機会が得られる。

(根拠となるデータ)

実習要綱

履修要項授業概要…61～66 頁、108～112 頁

2-4 成績評価および修了認定

基準 2-4-1

学修の成果に係る評価（以下「成績評価」という）が、学生の能力および資質を正確に反映するよう客観的かつ厳正なものとして行われており、次に掲げるすべての基準を満たしていること。

- (1) 成績評価の基準が設定され、かつ、学生に周知されていること。
- (2) 当該成績評価基準に従って、成績評価が行われていることを確保するための措置がとられていること。
- (3) 成績評価の結果が、必要な関連情報と共に学生に告知されていること。
- (4) 期末試験を実施する場合は、実施方法についても適切な配慮がなされていること。

(基準 2-4-1 に係る状況)

- (1) 成績評価の基準は、入学時に院生へ配布している履修要項授業概要の履修規程(頁 141)、に記載されており、A、B、C、Dの4種類の評語をもって表している。合格・不合格の基準は以下のとおりである。

成績評語	評点	合格・不合格
A	100～80点	合格
B	79～70点	
C	69～60点	
D	59点以下	不合格

授業科目の成績は、試験、出席状況及び学習態度等の結果に基づいて、科目担当教員が総合的に判断している。

実習科目の評価については、実習評価項目（実習の到達目標－実習要項参照）、実習記録（提出物）、出席状況を含む実習態度の結果に基づいて、総合的に判断している。

- (2) 学内専任教員の担当科目試験の成績に関して、機会を設けて結果を伝えると共に問題内容の解説を行っている。
各科目の成績一覧を前期・後期に分けて、科内会議の報告事項として、配布し（会議終了後回収）、科内の専任教員間で共有し次期の授業や実習に活かすよう努力している。
- (3) 成績結果は、試験日程と共に通知日を掲示し、試験または実習終了後の期末に院生へ直接、手渡しにて通知している。また、成績結果に関する異議申し立て期間として、通知後1週間を設けている。
- (4) やむを得ない事由で科目試験を受験できなかった場合の追試験（詳細に関しては履修要項授業概要の履修規程(p. 140 参照) や単位認定に必要な評点に達しなかった場合の再試験（詳細に関しては履修要項授業概要の履修規程(頁 141)参照) の期間について、試験日程と共に試験期間の3週間前までに助産研究科院生専用掲示板にて通知している。

(根拠となるデータ)

□履修要項授業概要…140～145 頁

基準 2 - 4 - 2

学生が在籍する助産専門職大学院以外の機関における履修結果をもとに、当該助産専門職大学院における単位を認定する場合は、当該助産専門職大学院としての教育課程の一体性が損なわれていないこと、かつ厳正で客観的な成績評価が確保されていること。

(基準 2 - 4 - 2 に係る状況)

本学大学院助産研究科以外の機関における、助産師資格の既取得者についての履修結果の単位認定は行っていない。しかし、2008 年度開設の助産教育分野の院生に対して、本学大学院助産研究科履修規定第 16 条に基づき、単位付与を行っている。単位付与を行っている科目は以下のとおりである。

区 分	科 目 名
基礎科目	助産薬理学 I 妊産褥婦乳幼児の栄養 健康教育論 I
実践専門科目	マタニティサイクル助産ケア I マタニティサイクル助産ケア II マタニティサイクル助産ケア III マタニティサイクル助産ケア基礎実習 I マタニティサイクル助産ケア基礎実習 II マタニティサイクル助産ケア基礎実習 III マタニティサイクル助産ケア統合実習

(根拠となるデータ)

□履修要項授業概要…141 頁

基準 2 - 4 - 3

助産専門職大学院の修了要件は、専門職大学院設置基準の定めを満たすものであること。この場合において、次に掲げる取り扱いをすることができる。

- (1) 教育上有益であるとの観点から、他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を助産専門職大学院が修了要件として定める 30 単位以上の単位数の二分の一を超えない範囲で、当該助産専門職大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすこと。
- (2) 教育上有益であるとの観点から、当該助産専門職大学院に入学する前に他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、(1) によ

る単位と合わせて助産専門職大学院が修了要件として定める 30 単位以上の単位数の二分の一を超えない範囲で、当該助産専門職大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすこと。

(基準 2-4-3 に係る状況)

本学大学院助産研究科の修了要件は、大学院学則第 36 条に定めるとおりである。

(1) 本学大学院学則第 28 条および助産研究科履修規定第 17 条において、入学前に他大学院等において修得した単位、若しくは科目等履修生の制度により修得した単位について、合わせて 15 単位を超えない範囲で、単位認定を行うことを謳っている。

(2) 本学大学院学則第 28 条において、本学大学院助産研究科入学前に他大学院等において修得した単位、若しくは科目等履修生の制度により修得した単位について、合わせて 15 単位を超えない範囲において単位認定を行うことを謳っている。

(根拠となるデータ)

天使大学大学院助産研究科学則

天使大学大学院助産研究科履修規程

基準 2-4-4

教育内容および方法の改善を図るために、組織的な研究および研修を継続的かつ効果的に行う体制 (FD 体制) が整備され、実施されていること。

また、学生および教員による授業評価が組織的に実施されていること。学生による授業評価、教員評価等を総合的に判断し、その結果を教育の改善につなげる仕組みが整備されていること。

(基準 2-4-4 に係る状況)

教育内容および方法の改善を図るために 1 年に 1~2 回の FD を年間計画として実施している。また、教育評価として、各科目の授業の最終日に学生へアンケート調査を行い、集計したものを年度末に「授業評価アンケート報告書」として各教員へ配布している。各教員は、その報告書を基にして次年度の授業の改善・工夫に役立てている。

過去 4 年間の FD 研修会の実施状況は以下のとおりである。

2008 年度	日時：2009 年 3 月 10 日～11 日 7 日 建学の精神を反映させた、専門職大学院教育を考える 講師：近藤潤子、菅原邦子氏 (本学看護学科教授)
2009 年度	日時：2009 年 4 月 1 日～6 日 3 日 カリキュラム勉強会 (7 回開催)

2010年度	日時：2011年3月27日 授業および実習の評価報告会
2011年度	日時：2012年3月27日 基礎分野1年次の実習(基礎実習・統合実習)の教員指導能力を高める

また、天使大学の全教員向けのFDとして、行われたものは以下のとおりであり、参加を心がけている。なお、2012年度より天使大学の全教員向けFD研修会に参加している。

2012年度	[1回目] 日時：2012年8月24日(金) 15:30～17:00 講師：近田 政博氏(名古屋大学高等教育研究センター・准教授) 演題：学習意欲を高める授業づくりーシラバスの効果的な作成法
	[2回目] 日時：2013年3月6日(水) 9:30～12:00 講師：細川 敏幸氏(北海道大学高等教育推進機構・教授) 演題：シラバス(授業計画書)を実際につくってみよう

(根拠となるデータ)

□授業評価アンケート報告書

2 優れた点及び改善を要する点等

高度の専門性が求められる助産師育成に向けて、実践を重視する専門職大学院として2年間の教育期間を設けることで、従来の助産師教育課程の中では充足することのできなかつた教育内容・方法、実習などに十分配慮した充実したカリキュラムとすることができ、大卒では目的を達していることは評価に値する。

教育課程の編成は、履修モデルでも示したように、基礎科目から発展・展開科目と系統的・段階的に科目を構成している。発展・展開科目では、「国際助産学」、「性教育」、「ウィメンズヘルス」、「子育て支援」の4コースを設け、必要な時間数を当てていると同時に、学生が課題としているテーマを決め、この4コースより選択できるように組み立てている。このような構成は1年課程の養成機関では見られないことである。

実習においては、臨床で助産ケアを実践するに必要な実習期間を設けることで、多様な対象へのケアを経験し、臨床現場と学内を行き来して学生自ら思索する機会を設け、実践と理論の統合を図ることができるよう工夫している点は評価したい。中でも助産所での実習の充実は、身近で助産師モデルと接し、そのケアや助産所運営に参加することで、自律した助産師への大きな動機づけとなっている。

一方で、学生により効果的で満足できる授業・実習の充実に向けて、講義・演習・実習科目を担当する教員間で、教育内容・方法の情報を交換する、助産専門分野の担当科目の検討会を予定している。また、授業・実習評価の点では、教員や臨床指導者が学生の到達レベルをより客観的に評価できるよう、学生が目標とする学習項目を明確に表示することが課題となる。

今後、カリキュラムワーキングを設け ICM 助産師教育の世界基準、日本助産師会のコア・コンピテンシー等と比較して、科目の内容、単位数や時間数等検討していきたい。

実習においては、札幌市内、道内の実習施設は、1つは道内助産師養成施設が競合していること、看護師養成施設の増設で母性看護実習生数が増加し、また近年の産科医療施設の集約化・統廃合の影響で、産科医数が減少した施設では産科を閉鎖する実習施設も出てきており、助産学生の実習施設の確保が困難な状況に拍車をかけている。

さらに、分娩件数の多い施設ではスタッフが多忙で、実習指導者の不在を理由に実習生受け入れには消極的な施設が少なくない。そのため、1つの実習施設に多くの学生を実習配置できる状況にはなく、遠隔地である関東方面の施設を使わざるを得ない。

他方では、分娩件数の少ない実習施設には3名単位で学生を配置しているが、専任教員・実習指導教員の配置上多くの問題に困難を生じることが考えられる。

こうしたことから、助産所を含めて道外・遠隔地での実習に長い期間を確保せざるを得ない状況で、学生・教員の交通費や宿泊施設などの費用を要し、本学の経済的な負担が少なくない。

第3章 入学者選抜

1 基準ごとの分析

3-1 入学者選抜

基準3-1-1

助産専門職大学院は、入学者選抜について、公平性、透明性、多様性の確保を前提とし、助産専門職大学院の理念・目的に照らして、適切な選抜方針、選抜基準および選抜手続きを明確に規定し、公開していること。

(基準3-1-1に係る状況)

本研究科では入学者の選抜方法等に関する事項を審議する機関として、助産研究科入試委員会（以下、入試委員会）を設置している。入試委員会は、入学者選抜にかかわる業務を担当している。各試験実施の際には研究科長を中心とする試験実施本部を組織し、入試委員長、研究科教員、事務局総務課入試担当職員が協力し、的確に入試を遂行している。さらに、公正・円滑な試験実施のため、各試験の実施ごとに実施要領・監督要領を作成し、担当者間の意志疎通を図っている。

入学者選抜についての透明性を担保する一環として、本研究科の出願希望者、ステークホルダーを対象に、建学の精神、アドミッション・ポリシー、教育目標、カリキュラム、教育方法、実習体制、入学者選抜方法等に関する広報を行っている。本研究科の広報は看護栄養学部教員、助産研究科教員、総務課長らによって構成される広報委員会が担当し、パンフレット、学生募集要項、看護系・助産系の専門誌、Webサイト、オープンキャンパス等を通じて情報提供に努めている。

2011年度までは、助産研究科入試・広報委員会が設置されており、本研究科の入試、広報に関する事項を一手に担っていた。

(根拠となるデータ)

□大学案内

基準3-1-2

入学者選抜にあたっては、助産専門職大学院において教育を受けるために必要な入学者の能力等が適確かつ客観的に評価されていること。

(基準3-1-2に係る状況)

本研究科は、キリスト教精神に基づいた人間観と世界観を持ち、助産と女性のリプロダクションに関する健康領域において、根拠に基づく助産を実践できる高度な専門職業人としての「助産師」を育成することを目的としている。そのために、基礎的な学力の有無を一定基準で評価するのはもちろんのこと、本学の建学の精神や教育目標を理解し、将来助産師として助産所を開業する、病院等に勤務する等、明確な目的意識や高いモチベーションをもった学生の入学

を奨励している。

これらのことから、入学者選抜においては、推薦入学試験、一般入学試験(前期試験・後期試験)、社会人入学試験(前期試験・後期試験)、助産教育分野入学試験(前期試験・後期試験)といった多様な選抜試験を実施している。また、学科試験のほかに必ず個人面接試験を行い、受験者の幅広い能力等を総合的・客観的に評価している。

入学者選抜の内容、方法は、事前に学生募集要項、パンフレット、webサイト等に公表し、周知をはかっている。

(根拠となるデータ)

- 学生募集要項
- パンフレット

基準 3-1-3

入学者選抜が入学者選抜の基準および手続きに従って実施されていること。

(基準 3-1-3 に係る状況)

3-1-2でも記載したとおり、学科試験の成績のみに依存するのではなく、提出書類、学科試験、小論文試験、個人面接試験の結果を総合的に評価のうえ、入試委員会が合否案を作成し、教授会により入学者を選抜している。また、合否判定の際には「助産研究科入学試験 合否判定基準」に基づいて審議し、入学選抜の手続きにおける客観性、公平性、妥当性は十分に確保されている。

基準 3-1-4

学生の受け入れ方針・選抜基準・選抜方法等の学生受け入れのあり方について、恒常的に検証する組織体制・システムが確立されていること。

(基準 3-1-4 に係る状況)

入学試験の選抜基準・選抜方法を協議する機関として、入試委員会を設置している。入試委員会は研究科長と教員2人で構成され、事務局は総務課が所管し、他の研究科教員とも連携が取れている。2008～2012年度を振り返ると、「本研究科のアドミッション・ポリシーに適った学生の確保」という観点から、選抜基準・選抜方法がたえまなく見直され続け、恒常的に選抜基準・選抜方法を検証する組織体制・システムは十分に確立されている。

2 優れた点及び改善を要する点等

入学者選抜試験に関する基本事項・実施等を企画する組織として入試委員会が組織され、公正に入学試験が実施されている。また、入学試験において提出書類、学科試験、小論文試験、個人面接試験を組み合わせることで受験者を多面的・総合的に

評価している点は評価できる。また、合否判定基準に従って公正、客観的に合格者を決定している点は評価できる。

3-2 収容定員と在籍者数

基準3-2-1

助産専門職大学院の在籍者数については、収容定員に対して著しい欠員ないし超過が恒常的なものにならないよう対応等が講じられていること。

(基準3-2-1に係る状況)

助産基礎分野の定員充足率については下表のとおり、過去5年間において0.67~0.75の水準で推移している。7~8割の定員充足率が横ばいで続いているが、それを引き上げるべく、リスティング広告の掲出、東京説明会の開催、看護大学への訪問、本学webサイトへの助産研究科紹介映像の掲出など、さまざまな施策を試みてきた。関東方面を中心に、従来型の大学院に「助産実践コース(助産師の資格が取得可能)」を設置する看護大学が増加し、道内では国公立大学2校が専攻科(1年課程)による助産師教育を始めるなど、競争環境が徐々に厳しくなっていることをふまえると、横ばいの定員充足率は健闘しているともいえる。

助産教育分野の定員充足率は、0.2~0.6と低調である。助産教育分野に特化したフライヤーを作成して訴求対象に送付し、日本助産師会の会員が手にする冊子「助産師」の郵送時に当フライヤーを同封するなど、定員充足に向けてさまざまな施策を講じているが、充足には至っていない。

今後も定員充足を最優先課題とし、全国の看護師養成施設・病院等への広報活動をさらに強化するとともに、本研究科の特色を強くアピールしていく。

(根拠となるデータ)

□収容定員と在籍者数の比率(各年度とも5月1日現在)

年度	項目	第1年次	第2年次	計
2006	収容定員(A)	40	40	80
	在籍者数(B)	29	34	63
	収容定員と在籍者数の比率(B/A)	0.73	0.85	0.79
2007	収容定員(A)	40	40	80
	在籍者数(B)	26	27	53
	収容定員と在籍者数の比率(B/A)	0.65	0.68	0.66
2008	収容定員(A) 基礎分野	30	40	70
	在籍者数(B)	21	26	47
	収容定員と在籍者数の比率(B/A)	0.70	0.65	0.67
	収容定員(A) 教育分野	10	—	10
	在籍者数(B)	2	—	2
	収容定員と在籍者数の比率(B/A)	0.20	—	0.20

2009	収容定員(A) 基礎分野	30	30	60
	在籍者数(B)	22	23	45
	収容定員と在籍者数の比率(B/A)	0.73	0.77	0.75
	収容定員(A) 教育分野	10	10	20
	在籍者数(B)	7	2	9
	収容定員と在籍者数の比率(B/A)	0.70	0.20	0.45
2010	収容定員(A) 基礎分野	30	30	60
	在籍者数(B)	22	21	43
	収容定員と在籍者数の比率(B/A)	0.73	0.70	0.72
	収容定員(A) 教育分野	10	10	20
	在籍者数(B)	5	7	12
	収容定員と在籍者数の比率(B/A)	0.50	0.70	0.60
2011	収容定員(A) 基礎分野	30	30	60
	在籍者数(B)	25	19	44
	収容定員と在籍者数の比率(B/A)	0.83	0.63	0.73
	収容定員(A) 教育分野	10	10	20
	在籍者数(B)	3	5	8
	収容定員と在籍者数の比率(B/A)	0.30	0.50	0.40
2012	収容定員(A) 基礎分野	30	30	60
	在籍者数(B)	18	27	45
	収容定員と在籍者数の比率(B/A)	0.60	0.90	0.75
	収容定員(A) 教育分野	10	10	20
	在籍者数(B)	3	3	6
	収容定員と在籍者数の比率(B/A)	0.30	0.30	0.30

2 優れた点及び改善を要する点等

競争環境が激化しながら定員充足率が低下しなかった点、本研究科の特色が周知されて毎年道外から志願者が一定数ある点は評価できる。現在の不況下において国公立大学の専攻科が林立する状況は、授業料に負担感が強い私学としては厳

しい環境といえる。そうした環境の中で、日本で唯一の「助産師と助産教育者を養成する専門職大学院」としての独自性、他の「助産師養成大学院」や「助産師養成の専攻科（1年課程）」と比較して ICM の助産師教育の世界基準にノンダイレクトエントリーの教育期間は 18 ヶ月が採択されたので、日本でも教育期間の延長の必要性が認識され、本研究科の有効性を明確に打ち出し、それを社会に広く PR することで、定員の充足を目指す。

第4章 学生への支援体制

1 基準ごとの分析

4-1 学修支援

基準4-1-1

学生が在学期間中に助産専門職大学院課程の履修に専念できるよう、また、教育の成果をあげるために、助産専門職大学院の目的に照らして、履修指導、学習相談や助言体制の整備が十分になされていること。

(基準4-1-1に係る状況)

新学期に「履修要項授業概要」の冊子を全院生に配布し、分野別（基礎分野、教育分野）、学年別（1年次生、2年次生）に履修ガイダンスを行っている。

「履修要項授業概要」には、①学事歴、②教育理念、教育目的、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、③教育課程（特色、構成、教育課程表、助産研究科が養成する助産師像と履修内容）、④履修要項（授業、履修、単位授与・成績評価等）、⑤授業概要、⑥規程（学則等）で構成されている。

ガイダンスでは、専門学校卒業者で履修についてなじみの薄い院生に対して配慮し、履修モデルを提示し、授業概要の見方・活用について具体的な説明を行うなど履修要項の説明に重点をおいている。また、選択科目の聴講希望者に対しては、科目担当教員が個別に相談に応じている。

院生は、看護系大学卒業後すぐに進学してきた者の他、看護師の臨床経験がある者、助産師免許を取得し助産師の臨床経験がある者がいる。出身学校、年齢や臨床経験などの背景の違いが大きい。授業科目の学習準備、課題や実習への適応への支援は、その背景の違いを考慮した個別の対応を行っている。

科目担当教員はもとより、メンターシップを取り入れ、1名の教員が数名の院生を入学時から修了まで担当し、個々の院生の学習、生活両面での相談・支援を行っている。また、実習においては3～5名の院生に2～4名の専任・実習指導教員を配置して、プリセプターとして個々の院生のレベル、課題、心身のコンディションに配慮した指導を行っている。

教育分野の院生に対しては、助産師としての臨床経験を尊重したうえで、単位付与科目を設け、個々の知識や助産実践を課題レポートや実習によって確認している。教育分野の院生に対してもメンターシップを取り入れ、担当教員が学習、生活両面での相談・支援を行っている。

(根拠となるデータ)

- 授業評価アンケート報告書
- 履修要項授業概要
- メンター教員配置一覧

4-2 生活支援等

基準4-2-1

学生が在学期間中に助産専門職大学院課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援および修学や学生生活に関する相談・助言や支援体制が整備されていること。

(基準4-2-1に係る状況)

学生の経済的支援体制

2012年度の奨学金貸与・給付の実績は基礎データ表11示した。

本学独自の奨学金として貸与型奨学金「天使大学奨学金」と「天使大学同窓会奨学金」がある。

天使大学奨学生は単年度採用で年額360,000万円または600,000円を、天使大学同窓会奨学金は年額300,000円無利子で貸与するもので、希望者全員が奨学生として採用された。

入学時に奨学金オリエンテーションを実施し、出願希望を受け付けて経済的に困窮する学生を奨学生として選考している。春期募集期間以外であっても家計の急変等の状況に陥り授業料等の納入が困難な学生に対しては、事務局学生課で相談を受ける体制をとっている。

学外の奨学金としては日本学生支援機構奨学金のほか、北海道看護職員養成修学資金、日本助産師会奨学金等から奨学生の募集があった。日本学生支援機構奨学金は無利子貸与の第一種と有利子貸与の第二種がある。第一種奨学生は推薦枠が少ないが、第二種までの推薦枠を合わせると、希望する学生のほとんどが貸与を受けられる状況であった。北海道看護職員養成修学資金は、月額32,000円の修学資金貸付を受け、修了後に北海道内の医療機関において貸付を受けた期間以上の期間勤務することにより貸付金の返済を免除される修学資金である。北海道内出身者を中心に申請した院生は、修学資金を受けられている。日本助産師会奨学金の推薦枠は少ないが希望者も少なく、希望した学生は貸与を受けることが出来た。

他にも地方公共団体や民間病院、地域の民間支援団体（釧路ソロプチミスト）等の奨学金が多数あり、紹介できる体制を整えている。ここ数年は、実習した病院の奨学資金を申請し修了後に就職する学生が増える傾向がある。院生にとっては大学院在学中の奨学資金を得られ、就職先が内定していることが学習意欲を高め精神的余裕になっている。医療施設にとっては助産師の就職につながっており双方にとってのメリットとなっている。

2012年度については助産研究科全学生のうち奨学金を受けている学生の割合は59.2%となっており、希望する学生は何らかの奨学金を受けられる状況であった。また、修学上、経済的に非常に困難な場合は複数の奨学金貸与を受けている学生いる。

2011年の東日本大震災の被災地に実家がある院生の休学に際しては、直接的な被災はしていなかったが、復学条件（期間および授業料）を特例として一部緩和して対応した。

修学や学生生活の支援体制

基準4-1-1でも述べたように、科目担当教員による学習支援のほか、メンターシップを取り入れ、1名の教員が数名の院生を入学時から修了まで担当し、個々の院生の学習、生活両面での相談・支援を行っている。また、実習においては3～5名の院生に2～4名の専任・実習指導教員を配置して、プリセプターとして個々の院生のレベル、課題、心身のコンディションに配慮した指導を行っている。

院生が気軽に教員を訪ね相談等ができるよう、各教員のオフィスアワーの曜日と時間帯については学務課が取りまとめ、院生に公開されている。

また、修学や学生生活上の問題が生じた場合は、院生のプライバシーの保護に最大限配慮しつつ、担当教員を中心に科内教員や必要に応じて学務課職員等と情報の共有と解決のための検討を行っている。

(根拠となるデータ)

- オフィスアワー一覧
- メンター教員配置一覧

基準4-2-2

学生の健康相談、生活相談、各種ハラスメントの相談等のために、保健センター、学生相談室を設置するなど必要な相談・助言体制が整備されていること。

(基準4-2-2に係る状況)

院生の健康相談に関しては、学内に保健相談室を整備し、保健師1名を専任配置している。保健相談室では、学生・院生の健康診断の実施と結果の集約、学生の健康上の相談・指導を行っている。また、「保健相談室だより」を定期的に発行し、健康に関するトピックス、季節や実習等、学生/院生の学生生活の状況に応じた健康管理の助言等を行っている。

定期健康診断はX線撮影、身体計測、聴力測定、聴打診、尿検査を実施した。新入生には四種抗体価とHBs検査を実施した。抗体価検査結果が陰性だった学生には予防接種や抗体価獲得の確認検査の勧奨を行い感染予防啓発に努めた。2007年度から希望者を対象に貧血検査、肝機能検査、血中脂質検査を行えるようにした。

保健相談室の助産研究科学生の相談来室件数は、2012年度は延べ43件であった。

学生の悩みやトラブルの相談窓口として学生相談室を置き、臨床心理士を2名配置している。

学生相談室の開室日は週に5日(月・火・水・木・金)であり、2011年度からは開室時間を4時間から7時間に拡大し、臨床心理士2名の体制で相談を受け付ける体制をとっている。

院生との面談後、専門的なカウンセリングが必要と思われるケースでは、教員のほうから学生相談室の利用を勧める場合もある。

各種ハラスメント対策については「天使大学キャンパス・ハラスメントの防止と解決に関する規程」を定め、キャンパス・ハラスメント防止委員会を設置し、防止の体制を整えている。教職員等の相談員が相談窓口となり学生対応し、必要に応じて調査解決委員会を開き、被害者の救済や加害者への適切な措置をとる体制を整備している。防止委員会ではハラスメントのないキャンパスを目指して、2012年には、教職員向け、学生・院生向けのキャンパス・ハラスメント防止のための講演会を開催した。また、学生生活ガイドブックに「ハラスメントと感じたら相談を」との記事を掲載し、学生が1人で悩まないための啓発を行っている。

大学院助産研究科においては開設後、ハラスメントの相談は起きていない。

2013年4月には「天使大学ハラスメント防止および問題解決のためのガイドライン」を全員に配布し、ガイダンスを実施した。

(根拠となるデータ)

- 天使大学キャンパス・ハラスメントの防止と解決に関する規程
- 天使大学ハラスメント防止および問題解決のためのガイドライン

基準4-2-3

学生の能力および適性、志望に応じて、主体的に助産の専門家としての進路を選択できるように、必要な情報の収集、提供、および指導・助言体制が整備されていること。

(基準4-2-3に係る状況)

基準4-1-1で前述したように本学ではメンターシップ制度をとっており、院生数名に1名のメンター教員が付き、学業から学生生活までの全般の相談を受けている。院生は、メンター教員やほかの教員にも、公開されている各教員のオフィスアワーを利用し、随時、就職に関する相談が行われている。

また、学内に就職相談室が設置されており、院生は自由に利用できる。就職相談室では全国の医療機関からの助産師の求人を整理し、ファイリング管理している。ここには、就職支援専任の就職相談員が常駐し、院生への情報提供や就職に向けての書類作成上の助言等を行っている。また、修了生から届いた就職した病院についての情報や自分の勤務状況を写真付の文章で紹介しているレターは、就職相談室前の廊下に張り出している。このような修了生から声は、在学院生にとっては、職場の雰囲気をする一助になり、助産師として働くというイメージを持てる機会となっている。

学生委員会では、就職ガイダンスを企画し、就職試験対策講座も学年毎に実施している。

2012年度までに8回生が修了している。就職率は、毎年100%であり、院生はほぼ全員が希望した医療機関に就職している。2012年度の修了生の就職先は道外44%、道内56%であった。

2012年には、札幌で開催された日本助産学会の機会に、修了生20名余が集まり、在学生との交流の機会を持った。また、九州地区の学校訪問の際に当該地区の修了生数名が集まり、就職後の状況等を情報交換、修了生同士の交流の機会となった。

(根拠となるデータ)

□就職ガイドブック

2 優れた点及び改善を要する点等

院生個々の背景の違いを考慮した履修指導や学習相談の制度は整っており、院生の学習・生活面から就職先の相談まで個別に対応している。また休退学者への対応や復学・再入学等にも、メンター教員を中心に相談に応じており、メンターシップが効果的に機能していると評価できる。

また、当研究科教員は、大学内の宗務委員会、FD委員会、ハラスメント対策委員会、図書・情報委員会等に委員として所属しており、学生が修学に専念できる環境整備に全学的に多面的に取り組んでいる。保健相談室や学生相談室、就職相談室が整備されており、教員は、院生に対して積極的利用を啓発している。院生にとっては、相談等ができる利用資源が豊富にあると同時に各相談室利用のプライバシーが保護される仕組みとなっている。

修了生を8回送り出した。この間に1度、1～5回生を対象とした就職後の職場への適応状況、助産師職としての能力の評価など、専門職教育の視点から評価を得ることを目的に、修了生および修了生の勤務先の直接の上司からアンケートおよびインタビューによる調査を実施した。今後とも、このような教育を評価する調査を継続し、結果を学生支援の強化のため活用していく予定である。また、学会等の機会を捉えた修了生との交流は、同じ教育歴や価値観を共有でき、特に新人助産師の支援に繋がる意味で評価できる。

第5章 教員組織

1 基準ごとの分析

5-1 教員の資格と評価

基準5-1-1

助産専門職大学院においては、各研究科および専攻の種類ならびに規模に応じて、教育上必要な教員が置かれていること。

(基準5-1-1に係る状況)

高度な専門職業人としての助産師を育成するために、臨床助産師としての経験が豊富な教員や助産師教育に長年従事してきた教員、助産に関連した領域を深められる他の専門領域を含む15名の専任教員及び助手1名で構成した。

2012年度の専任教員の内訳は、教授8名、准教授5名、助教2名である。そのうち、教授1名、准教授2名は、臨床専任教員として助産所を開業しており、助産師の自律した活動に関する講義（独立助産学概論）・演習（独立助産演習）のほか、長期にわたる実習（マタニティサイクル独立助産実習）のなかで、院生の助産実践能力の開発・指導を行い、また、将来の助産師モデルともなっている。

関連他領域の教員として、本学大学院看護栄養学研究科から助産教育を担当する看護学専攻教授1名（看護師）、妊産褥婦乳幼児の栄養を担当する栄養管理学専攻教授1名（管理栄養士）、女性のフィジカルイグザミネーションとマタニティサイクル助産ケアⅢを担当する栄養管理学専攻教授1名（医師）、加えて健康教育論を担当する栄養管理学専攻教授1名の計4名が講義を担当している。

また、長期にわたる臨床実習に対しては、実習指導教員14名を配置し、マン・ツー・マンに近い実習指導体制を整えている。

その他、非常勤教員は2012年度28名を配置して、助産の各領域で専門性の高い講義を担当している。

基準5-1-2

基準5-1-1に規定する教員のうち、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力があると認められる者が、専任教員として専攻ごとに置かれていること。

- (1) 当該専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者。
- (2) 当該専攻分野について、高度の技術技能を有する者。
- (3) 当該専攻分野について、特に優れた知識および経験を有する者。

(基準5-1-2に係る状況)

専門職大学院設置基準第5条第3項では、基準5-1-2で記載した第1項に基づき、「第1項に規定する専任教員のうちには、文部科学大臣が別に定めるところにより、専攻分野における実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を含むものとする。」と規定されており、さらに専門職大学院に関し必要な事項について定める件第2条第1項では「専攻ごとに置くものとされる専任教

員の数のおおむね3割以上は、専攻分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者とする。」と実務家教員について規定し、第2項では「前項に規定するおおむね3割の専任教員の数に3分の2を乗じて算出される数（小数点以下の端数があるときは、これを四捨五入する。）の範囲内については、専任教員以外の者であっても、1年につき6単位以上の授業科目を担当し、かつ、教育課程の編成その他の専門職学位課程を置く組織の運営について責任を担う者で足りるものとする。」となっており、いわゆるみなし専任教員（本大学院では臨床専任教員）について規定している。

2012年度の教員組織は表13のとおりである。

実務家教員：15名中9名の専任教員および助手1名の助産師が該当

（おおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者）

基準5-1-3

教員の採用および昇任に関しては、教育上の指導能力等を適切に評価するための体制が整備されていること。

（基準5-1-3に係る状況）

教員の採用及び昇任の選考に関する審査は「天使大学 大学院助産研究科教員の採用及び昇任の選考に関する規程」に記載された、助産専門分野における教育や研究及び実務経験、教育業績と指導能力、研究業績、実務経験や病院等での管理・教育の年数、学会・職能団体・社会活動実績等の助産専門職の業績を評価する基準尺度を設け、この基準に従って職位が審査される。

教員を新たに採用する場合には、学長は採用者の専攻分野、職位、採用時期等の募集の大綱を教授会に提案し、承認を得た後に本学のホームページおよび独立行政法人科学技術振興機構の研究者人材データベース（JREC-IN）に登録し、公募を行っている。公募を行うと同時に、学内では「天使大学大学院助産研究科教員選考委員会規程」に基づいて、学長、研究科長、その他書類等研究業績を審査する教員3名以内で構成する教員採用候補者選考委員会を設置し、採用候補者の審査の準備を行っている。

具体的に採用候補者が出た場合は、採用までの審査手続きは次のとおりとなっている。

- (1) 教員採用候補者選考委員会で採用候補者の履歴および研究業績を「天使大学大学院助産研究科教員の採用及び昇任の選考に関する規程」（2012年10月1日改訂参照）に基づいて、審査を行う。
- (2) 審査の結果、教育・研究上本大学院の教員として適格であると判断した場合には、特別教授会（教授による教授会）に上程し、教授全員で採用の可否について無記名投票を行う。採用を可とする者が、有効得票数の3分の2以上の得票数を得た者を採用候補者として、学長は理事長宛上申する。

(3) 理事長は、採用について理事会に諮り、承認が得られれば採用予定者となり、理事長名で採用内定通知を送付する。

(4) 学長は直近の教授会に理事会の審査結果を報告する。

また、教員の昇任については、研究科長は一定の期限を定め、所属する教員の履歴書、教育研究業績書その他必要な書類を収集し、学長と協議する。昇任候補者がある場合には、学長は毎年一定の時期に昇任手続の開始を教授会に発議する。発議と同時に、採用時と同様に教員昇任候補者選考委員会を設置し、昇任候補者の審査の準備を行っている。なお、具体的に昇任候補者が出た場合の審査・決定までの流れは、上記(1)から(4)と同様の手続きとなる。

(根拠となるデータ)

□天使大学 大学院助産研究科教員の採用及び昇任の選考に関する規程

5-2 専任教員の配置と構成

基準5-2-1

助産専門職大学院には、専攻ごとに、平成11年文部省告示第175号の別表第一および別表第二に定める修士課程を担当する研究指導教員の数の1.5倍の数（小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てる。）に、同告示の第2号、別表第一および別表第二に定める修士課程を担当する研究指導補助教員の数を加えた数の専任教員を置くとともに、同告示の別表第三に定める修士課程を担当する研究指導教員一人あたりの学生の収容定員に4分の3を乗じて算出される収容定員の数（小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てる。）につき1人の専任教員が置かれていること。

（基準5-2-1に係る状況）

専門職大学院設置基準第5条第1項、同条第3項の規定に基づき定められた「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」の第1条（専攻ごとに置くものとする専任教員の数）に基づいて、設置基準上の最低の人数を算出すると、必置の専任教員は15名とされている。本学では2012年度は専任教員15名と助手1名を配置している。

本大学院の修了要件の取得単位数は56単位以上となっており、各専任教員の担当科目数・持ち時間数は多く、また高度な専門職業人の育成を柱としていることから、専任教員の他に実習指導教員14名を加えても、臨地実習科目の多くの時間数を担っている。なお、具体的な各教員の授業担当科目、本時間数および教員の年齢構成については、基礎データの表15、表16を参照いただきたい。

基準5-2-2

5-2-1で規定される専任教員は、専攻分野に応じた担当科目に配置されていること。

(基準5-2-2に係る状況)

基準5-1-1に記載しているが、15名の教員を専攻分野に応じた担当科目に、助手1名は臨床実習に配置し、教育を実施している。

15名の教員は、専門職大学院設置基準の教育上または研究上の業績を有する教員として、教授8名、准教授5名、助教2名を配置しているが、うち教授4名、准教授5名、助教2名は合わせて高度技能(5年以上の臨床経験)を有している。さらに、臨床専任教員3名(教授1名、准教授2名)は助産所を運営しており特に優れた知識・技術および経験を有している。これらの助産師資格を有する専任教員が基礎科目、実践専門科目、発展・展開科目のほとんどを担当しており、その担当科目数・持ち時間数は多くなっている。

関連他領域の教授4名(医師、看護師、管理栄養士)においては、それぞれの専門領域すなわち専門基礎科目のフィジカルイグザミネーション、妊産褥婦乳幼児の栄養、助産教育科目、および健康教育論に配置している。

基準5-2-3

5-2-1で規定される専任教員数のおおむね3割以上は、助産に関するおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務能力を有する者であること。

(基準5-2-3に係る状況)

専門職大学院設置基準第5条第3項に規定されている実務家教員については、設置基準に合致する講師を配置している。

15名の専任教員中11名は助産師免許を有し、いずれも医療機関等での5年以上の助産実務経験を有しており、高度の実務能力をもつ実務家でもある。

2 優れた点及び改善を要する点等

教員組織については、専門職大学院設置基準を遵守し、その設置目的を具現化すべく専任教員を配置している。高度な専門職業人としての助産師を育成するために、教育および臨床経験豊かな教員に、関連領域の教員(看護、栄養、医学、教養等の兼任教員)が加わり、日本で唯一の助産師養成のための専門職大学院を構成している。

しかし、高度な専門職業人の育成との観点から、臨地実習が多い。修了要件としている実習の取得単位数が多いため実習期間中の教員の实習調整や指導時間、遠隔地への出張、長期にわたる時間的拘束等の課題がある。

今後、教育課程および臨地実習の指導体制の見直し等について、十分に検討す

る必要がある。

第6章 施設・設備および図書館等

1 基準ごとの分析

6-1 施設の整備

基準6-1-1

助産専門職大学院には、その規模に応じて、教員による教育および研究ならびに学生の学修その他、当該助産専門職大学院の運営に必要で十分な種類、規模、質および数の教室、演習室、実習室、自習室、図書館、教員室、事務室その他の施設が備えられていること。

(基準6-1-1に係る状況)

主に本学8号館を専用施設として使用している。その内訳は1階に教員談話室、講師室、院生専用のラウンジおよびロッカー室を各1室、2階に自習室1室、3階に講義室2室、4階に助産教育実習室1室、1・4階にゼミ室6室、2・3・4階に研究室9室となっている。

また、自習室については十分な席数が確保されている。

講義室は通常授業での利用に対応し、定員45名(86.63㎡)の講義室が1室、定員90名の講義室(140.33㎡)が1室となっている。

ゼミ室は演習に利用されるほか、学生の自主的な学修やゼミに利用されている。内訳は定員24名のゼミ室(40.28㎡)が1室、定員12名のゼミ室(19.28~21.66㎡)が5室となっている。

実習室は多様な各種演習に対応し、その後に行われる臨地実習に対し、院生が不安なく臨めるように、一連の技術を習得できるように利用されている。内訳は定員40名(145.90㎡)の実習室が1室となっている。

教員談話室にはコピー機を備えており、教員の各種会議等に利用されている。また、教員研究室は2、3、4階に9室あり、約1室あたり19.66㎡で9室の内1室が教員3名で使用しているが、3名の利用期間が重なることはない。

自習室(利用席数84席)は院生にのみ利用している。なお、平日は22時までの利用としているが土・日および祝祭日も解放している。自習室(246.35㎡)は利用席数が84席(うち助産研究科68席)あり、院生の利用が重なってもストレスなく利用できる環境を作っている。

大学院生専用ラウンジ(利用席数72席)は、院生の休息、グループワーク等多目的に活用されている。また、院生全員の専用ロッカー室も設置している

基準6-2-1

助産専門職大学院には、教員による教育および研究ならびに学生を支援するのに必要な設備が整備されていること。

(基準6-2-1に係る状況)

講義室には、液晶プロジェクター(天井据付)、スクリーン、DVDプレイヤー、ビデオデッキ、OHC、ワイヤレスマイクを各講義室に設置し、院生の多岐にわたる学習形態へ対応できる環境を整備している。

自習室には利用者用パソコンを45台(うち助産研究科用29台)、プリンタも12台(うち助産研究科用8台)有しており、有料コピー機も1台設置している。

また、助産に必要な備品等も基礎データ表21のとおり常備しており、助産研究科の教育目的を十分に達成している。

教員研究室は8号館に10室程を配置、教員談話室は会議室を兼ねている。

6-3 図書館の整備

基準6-3-1

図書館には学生の学習および教員の教育研究のために、必要かつ十分な図書および電子媒体を含む各種資料が計画的・体系的に整備されていること。図書館の開館時間は学生の学習および教員の教育研究のために、十分に確保されていること。

(基準6-3-1に係る状況)

図書資料の所蔵状況は表22のとおりであり、助産研究科の教育研究を促進するために必要かつ十分な図書資料を収蔵している。洋雑誌については場所や時間の制約を受けない電子ジャーナル(フル・テキスト付の文献検索データベースを含む)を積極的に導入している。CINAHL Plus with Full Text、MEDLINE with Full Text、The Cochrane Library、Science Directなどで3,500誌以上のフル・テキストを利用することができる。資料の整備は助産研究科の図書情報委員によって、計画的・体系的な選書を通して行われ、他方、院生の購入希望などには委員会に対応している。

図書館の開館時間は8時50分から21時50分で、利用に十分応えられる時間を確保している。従来の院生学習室を兼ねた図書館分館は2010年度末で図書館機能を取り止め、院生学習室にその機能を集約させた。その際図書資料は二分して、貸出用は図書館へ移設し、助産研究科に特化した利用が見込まれる図書資料は院生学習室に残して、利用効率を高めることとした。

図書館には検索用として14台、院生学習室には助産研究科用として29台の端末が完備され、前記データベースなどは図書館ホームページから利用することができるようになっている。

2 優れた点及び改善を要する点等

優れた点として、以下のことが挙げられる。

第1に講義室、実習室、ゼミ室が8号館に配備されており、さらに大学院生専用ラウンジ、大学院生専用ロッカー室が設置されていることにより、施設管理・利用を効率的かつ円滑に行うことができている。

第2に各講義室とゼミ室にAV機器を配置し、情報機器による双方向授業などを支援している。

第3に大学院生用自習室には、パソコン、プリンター、コピー機が備えられており、平日は22時までの利用が可能である。休日についてもテンキーシステムにより利用が可能となっている。さらに実習期間に関しては24時間利用を可能として、院生の学修を支援しており、活発に利用されている。

第4に以前は自習室に備えていた図書館機能を2012年度から8号館から4号館へと移すことにより、自習室機能と図書館機能をそれぞれ特化させた。それとともに貸出用図書も4号館に移設したが、平日の時間外(18時~21時50分)や休日の図書の貸し出しが可能となったため、利用環境は改善された。

第7章 管理運営体制

1 基準ごとの分析

7-1 管理運営体制

基準7-1-1

助産専門職大学院の管理運営に関する規程等が整備されていること。

(基準7-1-1に係る状況)

助産専門職大学院独自の管理運営に関する規程は、助産専門職大学院の教育研究活動および運営に関する事項を審議するための組織である研究科教授会を運営するための「天使大学大学院研究科教授会規程」、教授が構成員となり研究科教授会へ付議される議案の確認、学長から諮問された事項を協議する運営会議を運営するための「天使大学大学院運営会議規程」、また教授会構成員により常設の委員会を組織しているが、その委員会の校務分掌を定めた「天使大学大学院校務分掌規程」等が整備されている。なお、その他に学部、他研究科との共通事項に関することは、共通の規程が整備されている。

7-2 管理運営の仕組み

基準7-2-1

助産専門職大学院における教育活動等を適切に実施するためにふさわしい運営の仕組みが整備され、実施されていること。

(基準7-2-1に係る状況)

助産専門職大学院には、天使大学大学院学則第11条に基づいて、研究科教授会が置かれている。研究科教授会は原則、毎月第4水曜日を定例開催とし、学長、研究科長及び専任教員の教授、准教授、講師、助教ならびに臨床専任の教授、准教授、講師、助教をもって構成している。研究科教授会に付議される議案は、基準7-1-1で記載したとおり、各委員会で議論され、教授会に上程され審議される。また、大学全体の教育組織の改編および学部との共通の審議案件については、学長、研究科長、図書館長、学科長、科長、宗務部長、教務部長、学生部長、事務局長をもって構成する教育研究評議会にて審議される。さらに、助産専門職大学院研究科としては、教員全員が参加し、教育課程・方法等について意見交換を行う協議組織として、科内会議を定例開催している。

基準7-2-2

重要事項を審議する会議では、助産専門職大学院の教育課程、教育方法、成績評価、修了認定、入学者選抜および教員組織等に関する事項が審議されていること。

(基準7-2-2に係る状況)

(1) 研究科教授会は、原則構成員の3分の2以上の出席をもって成立し、次の事項を審議のうえ、議決については教員の人事に関する事項および学位の授与に関する事項ならびに授与した学位の取消しに関する事項は出席者の3分の2以上の賛成を必要とし、それ以外の事項については出席者の過半数以上の賛成をもって決定としている。ただし、研究科教授会には助産所で職業を有する臨床専任教員が構成員のため、教育課程の改訂、課程修了の認定等が審議案件となっている教授会時には出席を要請しているが、その他の教授会は出席が困難な状況のため、成立要件の関係から特別に出勤の状態が常でない専任教員を除き、成立要件(4分の3以上の出席)を別途定め対応している。

- ① 授業科目、単位及び履修方法等の教育課程並びに研究計画に関する事項
- ② 授業担当教員の人事に関する事項
- ③ 課程修了の認定及び学位の授与に関する事項
- ④ 入学、休学、復学及び退学等学生の身分に関する事項
- ⑤ 学生の表彰及び懲戒に関する事項
- ⑥ 学則その他の規程の制定並びに改廃に関する事項
- ⑦ 主要な施設設備計画及び予算に関する事項
- ⑧ その他研究科の運営に関する重要な事項

(2) 教育研究評議会は、構成員の3分の2以上の出席をもって成立し、次の事項を審議のうえ、議決については出席者の過半数以上の賛成をもって決定としている。

- ①教育・研究の計画に関する重要事項
- ②組織及び管理・運営に関する重要事項
- ③学部及び学科並びに大学院研究科等の設置及び廃止に関する事項
- ④諸規程の制定及び改廃に関する事項
- ⑤管理運営に関する予算の方針及び編成に関する事項
- ⑥その他学長が必要と認めた事項

また、助産専門職大学院の運営を担当する研究科長および各種委員会委員長の任免については、次のとおりの手続きで決定される。

①研究科長の職制および職務については「学校法人天使学園管理運営組織規程」第7条第3項で規定され、具体的な任免は「天使大学研究科長等の任期及び選考に関する規程」で、任期は2年間で再任は可、選考は学長が指名し研究科教授会で選考する、理事長が任命する等が規定されている。

②各種委員会委員長の校務分掌については「天使大学大学院校務分掌規程」で規定され、委員長は科内会議で意見聴取を行い、教授により運営されている協議機関である運営会議で原案を作成し、研究科教授会で審議決定している。任期は1年間で再任は可、任命は学長が行っている。

また、遠方の助産院で院長職にある臨床専任教員の教授会参加を促す方法として、ライブオンを活用した会議に向けて技術的な可能性を検討するため、機器の準備に取り掛かった。

2 優れた点及び改善を要する点等

2012年度の研究科教授会の回数は18回、教授による特別教授会の回数は7回計25回実施され、「天使大学大学院研究科教授会規程」に則り、学長の下、民主的に運営されてきた。研究科教授会に上程される審議又は報告案件を精査すること、各種委員会に権限を強化する等の方法により、開催回数の削減・開催時間の短縮を図ること、あるいは教育・研究時間確保のために、会議そのものの省略化を図るために2012年度より広報委員会と就職委員会を看護栄養学部の委員会組織の中で行ってみたが、助産研究科独自の動きや特性を鑑み2012年度より従来の委員会構成に戻すことにした。

なお、地域連携等委員会が行う公開講座およびFD委員会は大学組織の中で実施することとした。

第8章 点検・評価

1 基準ごとの分析

8-1 結果の公表

基準8-1-1

助産専門職大学院の教育水準の維持向上を図り、当該助産専門職大学院の社会的使命を達成するために教育活動等の状況について、自ら点検および評価を行い、その結果を公表していること。

(基準8-1-1に係る状況)

教育・研究の向上のため、自己点検評価の結果をまとめた「天使大学大学院助産研究科年報」は本学のホームページを公開し、また学生による授業評価アンケート結果をまとめた「天使大学大学院助産研究科授業評価アンケート報告書」は学内 LAN 掲示板や学生自習室に設置し公表している。

8-2 実施体制の整備

基準8-2-1

自己点検および評価を行うにあたっては、その趣旨に則し、適切な項目を設定するとともに、適当な実施体制が整えられていること。

(基準8-2-1に係る状況)

学校教育法第109条の趣旨に則り、自己点検評価委員会が中心となり、さらに助産研究科の専任教員全員で項目毎に自己点検結果を評価し、年報にまとめて教職員に配布するとともに、本学のホームページで広く公開している。

8-3 教育活動等の改善に資する体制

基準8-3-1

助産専門職大学院の自己点検および評価の結果は、当該助産専門職大学院の教育活動等の改善に活用するために適切な体制が整えられていること。

(基準8-3-1に係る状況)

教育内容および方法の改善を図るため、基準2-4-4で述べたように、教員FD・臨床指導者FD・特別講義等を年間計画として実施している。また、授業評価として、各授業科目の最終日に学生によるアンケート調査を行い、集計したものを年度末に「天使大学大学院助産研究科授業評価アンケート報告書」としてまとめ各教員へ配布している。教育活動の改善策について各教員がその報告書を基に、次年度の授業の改善を策定している。

また、FD研修会の実施状況は以下のとおりである。

2008年度	日時：2009年3月10日～11日7日 建学の精神を反映させた、専門職大学院教育を考える 講師：近藤潤子、菅原邦子氏(本学看護学科教授)
2009年度	日時：2009年4月1日～6日3日 カリキュラム勉強会(7回開催)
2010年度	日時：2011年3月27日 授業および実習の評価報告会
2011年度	日時：2012年3月27日 基礎分野1年次の実習(基礎実習・統合実習)の教員指導能力を高める
2012年度	[1回目] 日時：2012年8月24日 講師：近田政博氏(名古屋大学高等教育研究センター・准教授) 演題：学習意欲を高める授業づくりーシラバスの効果的な作成法 [2回目] 日時：2013年3月6日 講師：細川敏幸氏(北海道大学高等教育推進機構・教授) 演題：シラバス(授業計画書)を実際につくってみよう

8-4 評価結果の検証

基準8-4-1

自己点検および評価の結果について、当該助産専門職大学院を置く大学の職員以外の者による検証を行うよう努めていること。

(基準8-4-1に係る状況)

2011年度までは助産研究科総務委員会が自己点検評価活動の業務を担っていたが、2012年度以降は大学全体として自己点検・評価委員会が担当している。

大学の職員以外の第三者を加えた中での評価を検討していきたい。

2 優れた点及び改善を要する点等

FD等教育活動の改善に資する活動は、専門職大学院設置基準第11条に基づいて実施の努力をしているが、助産に特化したテーマで研修を継続する点で検討が必要と考える。

助産教育分野を開設して6年目を迎え、新人教員に対しても助産師教育について系統的に学習する機会を設ける必要がある。教育研究活動の内容・方法については、毎年見直してきたが、10年目を迎えて、専門職大学院の助産教育カリキュラム全体を再検討する時期となっている。

学生の授業アンケートや教員の自己点検・評価を分析しFD研修会として各教員の担当科目を全教員で検討し、到達目標、教育内容・方法等、教育計画について検討会を行う予定である。

第9章 情報の公開・説明責任

1 基準ごとの分析

9-1 情報の公表・説明責任

基準9-1-1

助産専門職大学院における教育活動等の状況について、印刷物の刊行およびウェブサイトへの掲載等、広く社会に周知を図ることができる方法によって、積極的に情報が提供されていること。

(基準9-1-1に係る状況)

自己点検・評価の公表については、毎年度実施のうえ「天使大学大学院助産研究科年報」という形で冊子として発刊し公表している。

また、財務にかかわる情報公開については学報「天使」で学園の決算概要として、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書を掲載し、学生、教職員、保護者等に配布している。

さらに教育内容等については助産研究科のパンフレットを作成し、オープンキャンパスや相談会等で配布している。

いずれも、同時に大学ホームページにも掲載し積極的に情報を提供していると考えられる。

9-2 情報公開のための体制整備

基準9-2-1

学内外からの要請による情報公開のための規程および体制が整備されていることが望ましい。

(基準9-2-1に係る状況)

現在のホームページについては、入試広報委員会と連携をとりながら、担当事務局が中心となり管理している。2011年8月1日施行には「学校法人天使学園情報公開規程」を制定し整備は整えられたと考える。

2 優れた点及び改善を要する点等

教育実践や研究の成果、財務状況等を「天使大学大学院助産研究科年報」や学報「天使」において公表し、さらに本学ホームページで積極的に情報を公開している。また、財務にかかわる情報公開については、学校法人天使学園財務書類等の閲覧等に関する規程を整備し、財務書類などの閲覧請求に対応できる体制を整えている点は評価できる。

加えて、2008年度に特定非営利活動法人日本助産評価機構より評価基準に適合しているという評価結果もホームページで公開し、社会に対しての説明責任を果たしていると考えられる。